

の男性の雇用や所得を極端に偏って保護する一方、個人が必要とするさまざまなケアを提供する究極的な責任主体を家族に割り当てる。

このモデルの前提は、男性を一家の稼ぎ手とする標準的な家族であるため、母子家庭といった「典型的ではない」家庭に対する施策は残余的になりがちである。また、当然のことながら、このモデルにおける雇用政策では、就業している成人男性の世帯主が最優先の守るべき対象となっており、扶養家族の問題（若年層や女性の失業のケース）やそれ以外の労働力の供給を促進させる問題（既婚女性の就業継続を阻害したり、早期退職を促す要因の除去など）に対しては消極的である。「家族主義」の特徴は、イタリアやスペインといった南ヨーロッパおよび日本で特に顕著であるとエスピン＝アンデルセンは指摘する。これらは奇しくも、近年、出生率が著しく低い水準にとどまっている国々であり、次節で紹介するように、エスピン＝アンデルセンは、「家族主義」の強調が結果的に家族形成を妨げ、少子化を引き起こしているという見解を示している。

このような特徴の上に、第一の特徴と第三の特徴が密接に関係している点、すなわち、連帯の支配的様式がコーポラティズムによって示される「地位の分断」と「家族主義」が渾然一体となっている点にこのレジームの本質が示されているとエスピン＝アンデルセンは指摘する。

2.3 福祉レジームにおける日本の特徴

2.3.1 保守主義と自由主義の混合レジーム

OECDに加盟していた欧米諸国の1970～1980年のデータをもとにこれらのレジームが提示されているが、日本はこの枠組みの中に位置づけられるのか、それとも、新たな第四のレジームとして存在しているのか。この点に関して、エスピン＝アンデルセンは、<保守主義的福祉レジーム>と<自由主義的福祉レジーム>が混合した雑種性を有する点に日本の独自性があるという見解を示している（Esping-Andersen 1999=2000:135-139）。

この二つの要素の混合とみなす要素は次のとおりである⁽²⁾。

<<保守主義的福祉レジームの要素>>

- ①社会保険はヨーロッパと同様、広範な職業的区分に沿って地位ごとに細分化⁽³⁾。
- ②保険給付は中位の水準にとどまる。
- ③保険給付に関しては、受給禁止の資格基準が存在する（特に失業保険）。
- ④「脱商品化」のレベルは中位にとどまる。
- ⑤国家による給付水準は中核的な（男性）労働者が雇用関係を通じて、私的な給付と潤沢な家族扶養手当を受け取っていることを前提としている。
- ⑥公的な社会サービスは、高齢者向けであれ、児童向けであれ、周辺的なものにとどまる。

<<自由主義的福祉レジームの要素>>

- ⑦社会扶助は厳格なミーンズテスト、対象を極めて限定した支給、強いスティグマ、低い補足率といった特徴を持つ⁽⁴⁾。

これらの指摘は、エスピン＝アンデルセンが用いた指標とは別の指標を用いて検討した

埋橋の分析結果と基本的に一致している（埋橋 1995）。

2.3.2 強い家族主義的傾向

この他に、エスピノーアンデルセンは「家族主義」の強さを日本の特徴として挙げている（Esping-Andersen 1999=2000:6、3章、4章）。

成人した子どもや両親が貧困に陥った場合に法的な義務を家族に課す法制度の存在に加えて、データを用いた国際比較を通じて、子どもと同居する高齢者割合が高く、女性の無償労働時間が長いにもかかわらず（Esping-Andersen 1999=2000:100）、家族サービスへの公的支出（健康保険以外の家族サービスが GNP の中で占める割合）やホームヘルパーの普及率（ホームヘルパーのサービスを受ける 65 歳以上の高齢者の割合）は低く（Esping-Andersen 1999=2000:98）、また、労働者の平均所得に占める児童給付の割合が低いことがその根拠としてあげられている（Esping-Andersen 1999=2000:109）⁽⁵⁾。

日本のこのような「家族主義」の特徴は、イタリアやスペインといった南ヨーロッパ諸国も同様に有しており、「家族主義の強調が結果的にこれらの国々に低出生率をもたらしている」というパラドックスを指摘する（Esping-Andersen 1999=2000:104-108）。また、家族の義務が強調されるために公的なデイケアやその他のサービスが極端に未成熟であるという点にも言及している。

<社会民主主義的福祉レジーム>を体現化したスカンジナビア諸国は、家族が担うケア機能を国家が積極的に支援するというやり方によって「脱家族化」を推し進めて相対的に高い出生率を維持しているのに対し、そのような措置を講じなかった国々では、仕事か家庭かといった二者択一を女性たちが迫られ、その結果、女性たちが出産を見合わせるという形で家族のリスク軽減が図られ、低出生率が生み出されているという見解を示す。

もちろん、家族が担うケア機能を市場で代替させるという<自由主義的福祉レジーム>型の選択肢もありえる。家族が家事・育児・介護サービスを市場から購入しようとする場合、1) 家計のゆとり、2) サービスの価格水準、3) 時間資源という3つの基本的要因によって左右される（Esping-Andersen 1999=2000:92-94）。家計にゆとりがあるほど、サービスの価格水準が安価であるほど無償の家事労働をおこなうよりも市場での購入が促され、逆に、時間資源が不足している女性にとっては、時間をとられる家事・育児・介護サービスを自分でやることの負担が大きいため、市場からの購入が促される。

このような要因を考慮することによって、たとえば、サービスの価格水準が相対的に低く抑えられているアメリカでは、共働きのミドルクラスの家が市場からの購入によって脱家族化を果たしている状況が理解しやすくなる。他方、日本では総菜などの家事サービスの一部は手頃な値段まで下がっているものもあるが、育児や介護といった労働生産性の低い分野のサービスは依然として高額であり、ミドルクラスにとっても利用可能性は極めて低い状態にとどまっている。また、当然のことながら、貧しい人々にとってはこの市場による脱家族化は利用できず役に立たない。

市場や国家がケア機能を直接代替するという上記のやり方の他に、国家が家族への所得移転を通じて市場価格のかなりの部分を肩がわりするという経済的支援によって脱家族化を促すという選択肢もある。この効果について検討するためには、児童手当などの直接的な給付制度だけではなく、妻の就業に対して夫にペナルティを課すような課税システムがとられているか否かといった課税控除制度も含めて総合的に検討する必要がある。この点

に関してエスピン＝アンデルセン自身は日本のデータを示していないが、日本の場合には妻の収入が103万円を超えなければ所得税は免除されるが103万円を超えると所得税がかかる、同じ仕組みが夫の配偶者控除にも導入されているなどといったように、妻が就労することに対して否定的な制度を導入していることから（犬伏・椋野・村木 2000：119-124）、家族主義的傾向がやはり強いと考えられる。

3 家族機能の把握と資源・資本への着目

エスピン＝アンデルセン自身も認めているように（Esping-Andersen 1999=2000:87）、実際に家族の中で起きている事態を計量的に把握することは困難な作業であるが、現在日本が直面している少子化現象に対して政策的に対応するための前提として、家族機能がどのように満たされているのかという実態をできるだけ正確に把握する必要がある。実態やニーズにそぐわない政策では有効性は期待できない。

エスピン＝アンデルセンの理論の中では明示的に区別されていないが、家族に期待されている機能を①経済機能と②ケア機能の二つに分けて考察する必要がある。近代社会では、夫が労働市場に参入することで経済的機能を果たすこと、そして、たとえ妻は就労したとしてもケア機能に対して第一義的責任を負うといういわゆる性別役割分業に基づいて、家族に割り当てられた責任を果たすことが期待されてきた。

このうち、経済機能に関しては、夫の収入や国家による給付（児童手当など）の総額によっておおよその状況は把握できるという意味で比較的簡単である。これは通常、「経済資源」あるいは「経済資本」として把握されている。

測定に困難が付きまとうのはケア機能に関わって必要となる資源である。ケア機能は家族が物理的に提供するケアと、ストレスの緩和といったようにいわゆる情緒的にサポートするケアの二種類に質的に分けられるが、いずれも多く時間を要するため、「時間資源」が必要となる。この点が、仕事と家庭の両立で女性が悩む大きな障壁となっている。

また、経済機能にとっても、ケア機能にとってもその遂行に必要な健康である「身体資本」の存在も重要である。

基本的に、家族はこれら二つの機能を、夫と妻が有する「経済資本」、「時間資源」、「身体資本」を組み合わせることによって果たしていると考えられる。たとえば、専業主婦世帯に比べて時間資源の少ない共働き家庭では、経済資源を利用することで家事サービスや育児・介護サービスの外部化や合理化が図られている（経済企画庁 1997）。

ケア機能については、夫婦が有するこれら3つの資源や資本だけでは足りない時に、広くとられているのは、親族ネットワークや友人ネットワークを通じて援助を引き出すという対処法である。国家や市場による脱家族化が難しい日本では、女性自身が仕事をやめて時間資源を確保するか、あるいは、家族が夫婦以外の人々との関係性（親族を含む）を通じてケア機能の一部を担ってもらう形で脱家族化するか、の二つの選択肢しか実質的には残されていない（あるいは、このような状況を見越し、事前に出産を控えるという形での対処である）。後者に関わる状況をとらえるためには、「社会関係資本」という概念の導入が有効と考えられる。社会関係資本の研究動向については次節以降で詳細に検討するが、基本的には、「信頼感で結ばれたネットワーク」を指していると考えられる。相互に信頼しあうネットワークが存在することによって、困難な状況に直面した時に人々からさまざま

な形の援助が得られるわけである。

また、社会関係資本は個人レベルだけではなく、集団レベルでも所有されるものであるため、開発現場で試みられているように、地域の社会関係資本もとらえられるというメリットがある。そのため、個人レベルと集団レベルの社会関係資本間の代替性を検討できる可能性も秘めている。日本では継続的に就労する女性が増加しているにもかかわらず、国家や市場による積極的な脱家族化は図られていない。このような状況に加えて、急激な都市化や、地方から都市への移動の増大などによって、かつては家族を取り囲む地域が担っていたケア機能が衰退し、より一層家族にその負担がかかっているという面もある。このように、国家、市場、家族といった3つの制度以外の何が脱家族化機能を担えるのか、という可能性を検討するためにも、社会関係資本は一定程度の有効性をもつと考えられる。

最後に、「経済資本」の獲得は、学歴や職歴などによって測定される「人的資本」にかなり規定される側面があることを鑑み、「人的資本」も含め、「経済資本」「時間資源」「身体資本」「社会関係資本」という5つの資源や資本をとりあげ、これらの総量およびその組み合わせパターンを分析することを通じて、家族機能がどのように果たされているのかを総合的に明らかにできる。

4 社会関係資本に関する先行研究の検討

1990年代以降、政策的観点からも、また、社会科学の各学問領域においても注目を集めてきた概念として「社会関係資本」がある。「人的資本」や「文化資本」といったこれまで知られてきた資本とは異なる独自の効果を持つ可能性が期待されている一方、現状では研究領域や研究者によってその意味する内容にはかなりの幅があるため、その有効性がわかりにくいという問題がある。

そもそも、「社会関係資本とは何か」といった概念定義そのものをめぐっても一致した見解は得られていない (Portes 1998・Schuller, Baron and Field 2000・Lin 2001a・佐藤 2001・岩間 2003)。

このような状況を踏まえ、4.1節と4.2節では、社会関係資本の概念定義に関わる主な先行諸研究のレビューを通じて、社会関係資本そのものの検討をおこなう⁽⁶⁾。

4.3節では、どのような課題が実証研究として積み重ねられてきたのか、を整理する。

4.4節では、今後の測定と分析に向けて、発展途上国における開発現場で採用されている社会関係資本の調査手法や調査項目に関する研究例を紹介する。

このような基礎的作業の後、5節では、家族政策の実施において社会関係資本の要素を含めて考える意義とその際の留意点について考察する。

4.1 社会関係資本の構成要素について

社会関係資本という概念は、社会学、経済学、政治学といった社会科学の各領域で関心を集める一方、発展途上国における開発への応用といった実践的な場面でも関心を集めている (Schuller, Baron and Field 2000・Dasgupta and Serageldin 2000・佐藤 2001)。このような状況は、社会関係資本に対する期待の高さを表すと同時に、研究領域や扱われる文脈によって、この概念が内包する意味にはかなりの幅があることも示している。このような多義性ゆえに、先行研究における社会関係資本の定義を簡潔に紹介することはかな

り困難な作業だが、現段階では、「ネットワーク」「信頼」「規範」の3つの要素から構成されるという暫定的整理が可能だと考えられる (Putnam 2000・Schuller, Baron and Field 2000・佐藤 2001)。

以下では、シュラーらがまとめるように、(Schuller, Baron and Field 2000:1)、社会関係資本という用語を明示的に用いた研究者として広く認知されているブルデューとコールマンという二人の社会学者、そして、政治学者パットナムという3者による定義を紹介する。

多義的な定義となっている理由の一つとして、この概念が用いられてきた文脈の違いが反映されていると考えられる。そこで、参考までに各研究者が着目した現実的課題について最初に触れておきたい。ブルデューはエリートの再生産における社会関係資本の役割に着目したが、対照的に、コールマンは非エリート集団が人的資本の不足を補って教育達成を遂げるための代替資本としての社会関係資本に注目し、他方、パットナムは民主主義を円滑に機能させる条件としての社会関係資本のあり方に関心を寄せている。

このように取り上げた具体的な問題には違いがみられるものの、(1)「ネットワーク」に中心的な位置を与えている、(2)他の資源(経済資本や文化資本、人的資本、民主主義など論者によって関心を寄せる資源の種類は異なるが)の獲得に一定の有効性を持つと考える⁽⁷⁾、という2点は3者で共通している。

ブルデューは、フランスの階層再生産において文化資本が果たす役割に関する諸研究で知られているが、社会関係資本という用語は1970年代以降の著書の中にしばしば登場する (Bourdieu and Passeron 1970・Bourdieu 1979)。しかし、他の概念に関する定義についてもしばしば批判されてきたように、社会関係資本についても実証分析に耐えうる厳密な定義がなされずに理論が展開されているため、執筆時期や社会関係資本が登場する文脈のちがいでその内容が異なるという問題がある (Schuller, Baron and Field 2000:3-5)。

もっとも明確になされた定義では、「社会関係資本とは、実在する資源、あるいは潜在的な資源の集合体であり、相互に面識があり互いに認識しあっているという点で多かれ少なかれ制度化された継続的なネットワークの所有、換言するならば集団の一員であることと結びついている。この資源の所有によって、いろいろな意味で「信用」にたる人物であるという一種の認定資格(集団が所有する資本)が与えられる」とある (Bourdieu 1983=1997:51)。

コールマンは社会関係資本が有する「機能」に着目し、「社会関係資本は行為者にとって利用可能なある種の資源である。社会関係資本は一つの要素から構成されるものではなく、次に述べる共通した二つの特徴を持つ複数の異なった要素からなる。すなわち、すべての社会関係資本は社会構造のある側面を構成するという特徴および、構造の中にある個人のある種の行為を促進するという特徴である」という定義を与えている (Coleman 1988:S98;1990:302)。

ブルデュー同様、コールマンに対しても概念の曖昧さに関して多くの批判がなされている。重要な批判としてたとえば、ネットワークのメンバーになるという意味での社会関係資本の所有と、それが結果的にもたらす他の資源・資本の獲得が区別されておらず、同語反復になっている、という指摘がある (Portes 1998:5・Lin 2001a:9-11)。

3者の中でもっとも体系的な定義を提示したとみなされているのはパットナムである

(Schuller, Baron and Field 2000:8-9)。しかし、後述するように、パットナムの定義もブルデューやコールマンと同様に、曖昧な定義にとどまっている。コールマンの研究を下敷きとしながらイタリアの地方自治のパフォーマンスが南部と北部でどのように異なるのかを比較分析した著書の中では、「社会関係資本は信頼、規範、ネットワークといった社会的組織の特徴と関連しており、協調行為を促進することによって社会の効率化を向上させることができる」と定義し (Putnam 1993:167)、アメリカにおける市民社会のあり方を分析をした著書の中では、「社会関係資本は個人間の関係と関連しており、そこから生まれるのは社会的ネットワーク、互酬性の規範、信頼である」と定義している (Putnam 2000:19)。

後者の定義から明らかなように、パットナムによる定義も同語反復の問題を有している (Portes 1998:19-21・Schuller, Baron and Field 2000:9-10)。つまり、3者は内容的には多少違いが見られるものの、いずれも定義に厳密さを欠くという批判を浴びている。この点に関わる批判は種々なされているが、重要と考えられる論点を二つ紹介するとともに、現段階での筆者の見解を提示する。

第一に、「ネットワーク」「信頼」「規範」という3要素すべてを社会関係資本の定義に含めることの是非についてである。シュラーらは、「ネットワーク」と「信頼」の二要素のみを含めるべきという提案をする。その理由の一つは、「規範」を含めてしまうと、前近代社会において個人を拘束する力を持っていた共同体の安易な復古的賛美 (communitarianism) につながりかねないということであり (Schuller, Baron and Field 2000:8-10 および 30-31)、もう一つの理由は、社会学で伝統的に用いられてきた「規範」概念はあまりに包括的でありかつ修辭学的であるため、新たな知的貢献を生み出すとは考えにくいからである (Schuller, Baron and Field 2000:14)。同様の認識はポーツによっても示されている (Portes 1998:16-18)。

リンやバートなどのネットワーク研究を積み重ねてきた研究者は、社会構造とその中に埋め込まれた資源を最重要視する立場から⁽⁸⁾「ネットワーク」を基盤とした定義をすべきだと主張する (Lin 2001a)。「構造」にこだわりをみせるリンは、それ故に「規範」や「信頼」といった主観的な要素を含めることが、科学として求められる厳密性の欠如を招き、社会関係資本が単なる流行に終わってしまうのではないか、という危惧を示している。

筆者は、シュラーらやポーツが指摘した問題点を共有する立場をとり、社会関係資本は「ネットワーク」と「信頼」という二つの要素から構成されるととらえる。しかし、リンらが主張するように「信頼」も除外すべきだとは考えず、むしろ、社会関係資本を構成する重要な要素として「信頼」を位置づける。なぜなら、先行研究によって示されているように (岩間 2003)、現実の社会においては「ネットワーク」の獲得や維持はネットワークそのものに対する「信頼」と不可分であり、このような「信頼」を欠いたままではネットワーク構造の中に組み込まれた価値ある資源の動員は容易ではなく、「ネットワーク」と「信頼」が相互に結びついた形で存在することが資源や資本の動員を可能としていると考えるからである。

第二の論点は、第一の論点とも関わるが、個人所有の資本とみなすのか、集団所有の資本とみなすかといった社会関係資本の所有レベルについての議論である (Lin 2001a・Schuller, Baron and Field 2000)。分析水準が異なる両者を区別して理論構築や実証分析をおこなう必要があるにもかかわらず、しばしば混同され、しかもそれが研究者に自覚さ

れないままなされていることが批判されている。この批判は正鵠を射ているが、「個人レベルの所有に限定して社会関係資本を概念化すべきである」というリンを中心としたネットワーク研究者らの主張 (Lin 2001a:7-12) に対して筆者は否定的な見解をとる。なぜなら、リンらの主張は個人が集団性によって規定されているという「集団の中の個人」としての側面を見逃しているからである。エリート層が集団として所有する社会関係資本はエリート層が階層構造上の有利な位置を維持することに寄与するというブルデューの研究や、コールマンがおこなった公共財に関わる様々な問題の考察を振り返ってみれば、むしろ、集団レベルで所有される社会関係資本を含めることが個人の資源獲得における構造上の問題を扱うために必要であることが示されていると考えられる。つまり、筆者は社会関係資本の所有レベルとして個人と集団の両方を認める形で定義する必要があると考える。

次節ではこれら二つの論点を包括的に扱いながら整理したグルータートらの研究について紹介する。

4.2 社会関係資本の形態と所有レベルをめぐる議論

前節で検討してきたように、社会関係資本の定義に関わっては、「その構成要素は何か」「所有レベルは個人なのか集団なのか」という二つの論点をめぐって議論がなされている。そこで依拠していたのは主に社会学の論文であるが、世界銀行が主導する開発現場での実践経験をもとに理論的検討をおこなったグルータートらの研究では、二つの論点を整理する試みがなされている (Grootaert and Bastelaer 2002)。

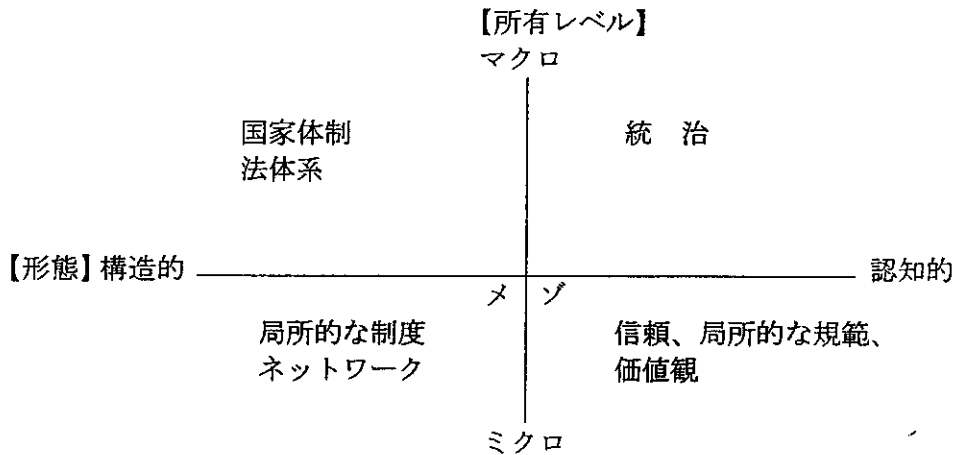
グルータートらは、社会関係資本の形態として、①構造的な社会関係資本 (structural social capital) と、②認知的な社会関係資本 (cognitive social capital) を区別する。前者はネットワークや結社、制度、ルールや手続きといったように相対的に客観的であり、外的に観察可能な社会構造をあらわす。後者は一般的に認められる態度や行動規範、共有された価値観、互酬性、信頼といった主観的であり、よりつかみどころのない要素である。

所有レベルに関しては、a) ミクロレベル (個人や世帯の水平的なネットワークおよびこれらのネットワークを基礎づける規範や価値観)、b) メゾレベル (地域社会における社交のようなグループ間の水平的・垂直的關係)、c) マクロレベル (あらゆる経済的社会的活動の背景として使える制度的政治的環境や管理の質など) の3レベルが設定されている。

社会関係資本という一つの概念にこれら3つの所有レベルをあえて含めることの積極的意義として、グルータートらは、これらのレベル間に存在する「補足性」や「代替性」を扱うことが可能になるという利点を挙げる。具体例として、ブラジルの地方分権においては中央政府が機能的であったために地方のプログラムが円滑に遂行された例、ロシアでは国家が非機能的であったためにインフォーマルなネットワークの形成が促された例、カンボジアやルワンダではそれぞれの地域において民族性が過度に意識されるために政策の実行が阻害されたり暴力が引き起こされてしまった例などを紹介している。

図3-1は、社会関係資本の形態と所有レベルの関係を表している。

図 3-1 社会関係資本の形態と所有レベル



出典) (Grootaert and Bastelaer 2002:Figure1.1)

この枠組みは、所有レベルは個人と集団のどちらであるのかといった前節で紹介したやもすれば硬直してしまった議論を整理している面はあるが、問題がないわけではない。

構造的な社会関係資本と認知的な社会関係資本の関係について、グルータートらは、両者が相互に補強的な関係にあるが、どちらか一方のみで存在することが可能であるとみなす。もしそうであるならば、これまで個別に研究されてきたネットワークと信頼をまとめて一つの資本としてとらえる根拠や意義はどこにあるのか。この点についての説明はなされておらず、多義的な要素をそのまま一つの概念として扱うことを許容する形でまとめられているにすぎない。

また、マクロレベルの構造的な社会関係資本の例として紹介されている国家体制や法体系は公的な制度であり、いわゆる「社会共通資本」として一般的には考えられているものである。このレベルのものを社会関係資本としてとらえる意義はどこにあるのか、社会関係資本と社会共通資本の共通点や相違点は何であるのか、といった疑問に対する説明も必要となる。さらに、マクロレベルの認知的な社会関係資本の例として紹介されている「統治 (governance)」についても説明はほとんどなされていない。

本稿では紙幅の都合もあり、これ以上踏み込んだ考察はおこなわないが、さらなる整理が必要な点である。

4.3 社会関係資本に関する実証研究の研究分野

社会関係資本に関してどのような実証研究がなされてきたのか、について、学問領域をまたがって網羅的に整理した研究は、筆者が調べた限りではウールロックによる論文が唯一であった。

ウールロックは、社会関係資本に関する実証研究を6つの研究分野に分けている (Woolcock 1998:193-196)。ウールロック自身は研究分野 (表 3-2 の I に該当) と研究分野ごとの主な論文や著書を示したにすぎないが、表 3-2 では論文中に示された先行研究の中から主な研究と思われる論文を検討して独自に II と III を追加し、まとめたものである。

たとえば、①と②の区別が曖昧であったり、③と④にまたがった先行研究が比較的多い（アメリカへの移民の社会移動の研究など）といったことからもうかがえるように、ワールドロックによる分類は必ずしも精緻なものではないが、社会科学の各領域にまたがってどのような実証研究がなされてきたのか、おおよその傾向が把握できるという特長を持つ。

表 3-2 社会関係資本が及ぼす効果に関する実証研究

I. 研究分野	II. 主な研究課題	III. 対応する主な学問領域
①若者の逸脱行動	若者の逸脱行動は社会関係資本の欠如によって生み出されるのか	社会学
②学校と教育	学業成績や学校からの中退に対して社会関係資本はどのような影響を及ぼしているのか	
③コミュニティ	コミュニティにおける統合や排除は、社会関係資本とどのように結びついているのか e.g.) 移民、低階層	
④仕事と組織	昇進や昇級、転職といった資源の獲得に社会関係資本はどのような影響を及ぼしているのか	
⑤民主主義と統治	民主主義の実現や統治パフォーマンスは、社会関係資本とどのように結びついているのか	政治学
⑥集合的行為に関する一般的事例	経済発展や開発、公共財の利用に対して社会関係資本はどのような影響を及ぼしているのか	経済学 社会学 社会政策研究

注) (Woolcock 1998:193-196) を検討した上で筆者が作成。

4.4 社会関係資本の調査手法と測定に関する研究の紹介

4.4.1 調査の全体的流れ

世界銀行による社会関係資本に関するプロジェクトは、(1)コミュニティプロフィール調査、(2)世帯調査、(3)組織プロフィール調査という3種類の調査から構成され、この順に実施することが奨励されている (Krishna and Shrader 2002)。本稿では、本プロジェクトの目的と調査手法を鑑み、(2)世帯調査について主に取り上げるが、それに先だって、(1)コミュニティプロフィール調査と(3)組織プロフィール調査についても簡単に概略を紹介する。

世界銀行が主導する一連の実証研究の目的は、社会関係資本が開発に与える具体的な効果の検討である。そのために、最初に、当該地域にはどのようなインフラストラクチャーがあるのか、その地域の中で人々が高い価値を置く資源は何かを識別し、開発事業を進めるにあたってのニーズと優先順位をつける⁽⁹⁾。コミュニティプロフィール調査は、次のように異なる調査手法を用いる二種類の調査から構成される。まず、インタビューガイドに基づく自由回答ディスカッションから開始され、その次に、コミュニティ内の回答を比較できるようにするため、標準化・構造化された調査票を用いた調査が実施される。

このように、コミュニティプロフィール調査で当該地域が全体として有する資源の種類やその分布状況に関する基礎的な情報を得た上で、世帯調査が実施される。世帯調査は、コミュニティ内の世帯の中からランダムサンプリングに基づいて抽出された世帯を対象に、

構造化され、標準化された調査票を用いて実施される（詳細は次節で説明する）。

その後、自由回答を用いた組織プロフィール調査を実施する。この調査は、さまざまなサービスを提供する組織の中から特定の組織をとりあげ、①その組織の内的特徴および②組織間の関係性やネットワークがどのような状況であるのかを解明することを目指している。コミュニティの人口規模に応じて対象となる組織数は異なるが、一般的には3～6の組織が調査対象となる。この調査では、フォーマル組織とインフォーマル組織の両方が調査対象となり、各組織の歴史、メンバーシップの質（なぜ人々は加入するのか、特定のサブグループの排除と統合のありよう）、制度的能力（リーダーシップの質、参加、組織文化、組織としての能力）、制度的関連（他の政府組織や非政府組織との間の交換の性質とその程度）について明らかにされる。

4.4.2 世帯調査の内容

世帯調査の調査票は、次のように、5つの内容に区分される（Krishna and Shrader 2002・Grootaert 2002・Grootaert and Basteler eds. 2002:184-206）。このうち、（1）～（3）はIDやいわゆるフェースシートに相当し、（4）が構造的な社会関係資本、（5）が認知的な社会関係資本を測定するための質問項目群である。（4）と（5）については、複数の国において、そして、各国の複数の地域（都市や村など）で実施したパイロット調査によって、有効性があり、妥当性があることが確認されている。

ここから明らかなように、この調査では、社会関係資本が集合行為を生むかどうかには主な焦点が当てられており、また、コミュニティの範囲がほぼ確定されている地域を対象とした調査が念頭に置かれている。

図3-2 世帯調査の質問項目の概要

<p>(1) 導入</p> <ul style="list-style-type: none">・ ID、インタビューの日時、担当者の名前
<p>(2) 世帯の特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 構成員の名前、各メンバーの人口的社会経済的情報（年齢、性別、婚姻上の地位、職業、教育）・ 家（種類、建築に用いている材料）および利用可能設備（水、電気、衛生）の情報
<p>(3) ゲノグラム</p> <ul style="list-style-type: none">・ 世帯内外のメンバー間およびコミュニティとの関係を一目で示すゲノグラムの作成。最小単位は親族関係（コミュニティの外にいるメンバーも含める）であるが、地域の制度に加入しているかどうかを尋ねる。
<p>(4) 構造的な社会関係資本：世帯が属しているネットワークや組織と関連する社会関係資本の構造的次元</p> <p>a) 組織的密度と特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の組織に入っているのか・ どのような組織に入っているのか（同質的組織か否か）・ 世帯員はどのくらい活発な役割をその組織内で果たしているのか・ 世帯にとってのその組織の重要性（情報やスキルをそこから学べるのか）・ 組織内の特徴（意志決定プロセスやリーダーシップパターン）

b) ネットワークおよび相互サポートに関する期待

- ・解決に向けては集合行為が必要となる状況（不作、都市暴力、教師の不在など）を想定してもらい、コミュニティのメンバーがどのように行動するかという期待を尋ねる（どのような活動を含めるべきかはコンテキストによる）。

c) 排除

- ・集合行為やサービスへのアクセスから誰が排除されているのかを調べるために、誰が排除されているのか、世帯員は排除されているのかを直接尋ねる（社会関係資本がコミュニティ全体で観察されるのかそれとも特定のサブグループに関してのみ観察されるのかを知るため）。

d) 過去の集合行為

- ・先行研究によれば以前に集合行為に参加した人が多いコミュニティでは社会関係資本が高いため、過去3年間の集合行為への参加経験などを尋ねる。

(5) 認知的社会関係資本：規範、価値、態度、団結力と関連のある信念、信頼、互酬

a) 団結力

- ・両親の死、不作といったように、コミュニティのメンバーが他者からの支援を必要とする事態を想定し、どのように対処すると思うのかを尋ねる（コミュニティのメンバーは支援するのか、それとも当事者たちだけでやりくりするのか）。
→「互酬性」を期待できるのか。相互支援のネットワークはどのくらい広がっているのか（近隣の人や親族だけで助け合うのか、それとも困っているメンバーがいたらコミュニティの人はみな助け合うのか）。

b) 信頼や協調

- ・直接信頼感を測定するのに用いられる「多くの人は信頼することができますか」というようなよく使われる質問項目は、基準集団が人によって異なるだろうが不明であるという問題があるので、次のようないずれかの方法で改良した。
①誰に対して信頼するかどうか（e.g. あなたの村の人々は）をはっきりさせて質問。
②貸し借りといったような、信頼を求められる取引に関して質問。

c) 紛争や紛争の解決⁽¹⁰⁾

5 家族政策研究における社会関係資本の役割とその留意点

4.4 節で紹介した世界銀行の調査の枠組みは、本プロジェクトの研究対象とは異なり、また、先進国の都市ではコミュニティの境界がはっきりしない状況も多いといった違いを考慮する必要はあるが、示唆的な点は少なくない。

その一つは、たとえば育児において家族がその中だけで期待された機能を果たせない場合、どのような資源や資本を動員して対処しているのかを尋ね、その選択肢の中に家族主義を表す親族ネットワークや、脱家族化を表すとみなせる国家や地方自治体が提供する公的保育園、民間のベビーシッターサービスの他、友人・知人ネットワーク、地域の育児サークルなどを含めることにより、どのような対処法がとられているのかをより統一的に把握

することを可能とする。

もう一つは、これまでは、制度を用意すれば誰もがそれにアクセスできるという前提がおかれていたと考えられるが、現実にはそうになっていない。社会関係資本の導入により、この問題を検討できる可能性があると考えられる。たとえば、育児中の女性たちの中にはなかなか公的な育児支援情報が届かないという悩みがあるが（岩間 1999）、このような情報の伝達方法の問題の他に、制度や他者に対する信頼の有無も制度の利用には関わっていると推察される。社会関係資本に着目することにより、信頼の面も含めて制度の利用可能性や有効性を検討することが可能になると考えられる。

家族政策も含めて、先進国における社会政策の遂行に対する社会関係資本の役割を検討した研究はほとんどなされていないため、その効果については今後の分析にゆだねられているが、次のような新たな貢献が期待できるだろう。

第一に、社会関係資本概念を導入することにより、育児や介護などの家族に課せられた機能を果たす際に家族がどのように資源や資本を動員して対処しているのかをより総合的に明らかにできる。そして、このパターンと階層間の関連を検討し、階層ごとに違いがあるのであれば、各層の現状にみあった政策を計画することに貢献できるだろう。さらに、世帯単位で所有する経済資本や社会関係資本、時間資源などの要因と、国家が提供する公的制度、市場が提供する有料のサービスなどのうち、どれがいったい追加出生意欲に影響を及ぼしているのか、の検討も興味深い課題である。日本では、夫を通じて経済的援助をする反面、妻が子育てや介護を担うことを前提としているためにケアに関する援助は少なかった。このような制度が女性の継続就業の増加、雇用の不安定化、地域社会の衰退などといった社会の諸変化に対応できず、家族単位あるいは個人単位での解決を迫り、それが結果的に晩婚化や少子化といった形でリスクの軽減がはかられている面があると考えられる。それぞれの世帯で具体的にどのような対処法がとられており、それは家族に対してどの程度負担であるのかを国際比較を通じて明らかにすることは、より効果的な政策立案に役立つ。

第二に、世帯単位で家族、国家、市場の組み合わせパターンを解明することは、エスピノーアンデルセンの理論的枠組みのどこに日本が位置づくのかを、マイクロデータを用いて検証できる点である。特に、本プロジェクトでは国際比較を通じて、各国の「家族主義—脱家族化」の程度を示すことができるため、それが低出生率にどのように影響を及ぼしているのかを理論的実証的に考察することが可能となり、日本の福祉レジームのもつ全体的特徴を踏まえた上で、今後の施策のあり方を考えるための基礎的資料を提供できるだろう。

ただし、エスピノーアンデルセンの議論では、育児や介護といったケア機能の担い手として家族、国家、市場が取り上げられているが、ここで抜け落ちている担い手として、いわゆる「中間集団」がある。急激に進む少子高齢化によって国の財政的余裕がより一層少なくなり、また、企業も長引く不況で経済的に厳しい状態が続く中、現実的には、地域の育児サークルやNPOなどが新たな担い手としてもつ位置は大きい。また、既述したように、国家がおこなう再配分には権威性が伴い、市場が金銭関係を通じた分配による不平等が残るという面を考慮しても、人々間の信頼感や関係性を基礎とした新たなケア機能の担い手に期待されることは少なくない。つまり、第三に、社会関係資本に着目することで、地域に新たな相互扶助の仕組みを構築したり、制度の利用を促す信頼感の向上などを目指す場合に、基礎的データを提示できると考えられる。

ただし、社会関係資本に着目した社会政策を想定する場合に、気を付けなければならない問題がある。2節でいくつかの問題点を指摘したように、社会関係資本概念の定義がかかえる現状での曖昧さが社会政策の実施において問題を引き起こす可能性として、最後に、二つの留意点を指摘しておきたい。

少子化現象をめぐる議論の中では、しばしば、女性が仕事をせずに家庭に戻れば出生率はあがるという「伝統社会への回帰」、あるいは、戦後の日本で多く見られた専業主婦に子ども二人という「標準家庭」に戻ろうといった主張が見られる。伝統社会の復古によって現在の問題を解決しようという保守主義的な考え方は、少子化現象にとどまらず、広く見られるものではあるが、ともすれば、社会関係資本を用いた研究成果はこのような考え方に利用される可能性がある。これはパットナムの研究に対して寄せられた批判とも通じるものであるが、社会関係資本のどの側面が子育てを育てるケア機能と具体的にどのように結びついているのかなどといった実証研究を地道に積み重ね、その成果が意味することを慎重に位置づけていく必要がある。

また、社会関係資本が曖昧な概念定義にとどまることが別の問題を引き起こす可能性もある。ウールロックは、この概念が曖昧な概念にとどまっているが故に、政治家や政府が自分たちの都合のいいように社会関係資本概念を解釈して自らの主張や政策を正当化させる危険性を指摘している (Woolcock 1998:156-158)。具体例として挙げられているのは、NGO の活性化を実現させる政策手段に関する保守派とリベラル派の対立である。資源配分を巡って個人や組織の間でゼロサムゲームを仮定する保守派は、社会における社会関係資本の総量は一定であるという条件をおき、「NGO」と「国家」は競合しあうと考える。そのため、NGO を活性化させるためには自ずと国家役割の縮小が必要であるという論理に基づいて小さな政府の実現、換言するならば福祉国家の縮小を主張する。逆に、リベラル派は国家と社会（国家以外が主体となる個人や組織）の間に社会関係資本に関してプラスの総和効果を仮定するため、国家機能の縮小に反対し、NGO の発展にとって福祉国家が必要だと主張する。このように、それぞれの政治的思惑や主義主張に基づいて恣意的に社会関係資本の概念が利用される危険性がある。このような事態を回避するためには、概念定義を明確におこなった上で、どのような指標を用いて測定された社会関係資本であるのかを明示しつつ分析を進め、その結果を解釈する必要がある。

このような問題に留意しつつ、次年度以降は、社会関係資本が家族政策研究にどのような貢献をするのかの実証的検討を課題としたい。

注

1) 脱商品化の程度、連帯の様式〔階層化の様式〕という二つの分析軸に基づいて導出されるこれら3つの類型の名称は、1970年代～1980年代にかけて優勢であった社会経済的な諸条件を反映しているという意味で静態的であるという制約を負っている。この時代は、工業的大量生産が支配する産業構造であり、男性のマニュアル労働者が典型的な市民を構成していた階級構造であり、典型的な家族は安定的な単独の稼得者から成り立っていた。家族の軽視に対して寄せられた批判に応じてエスピン＝アンデルセンは率直に次のように述べている (Esping-Andersen 1999=2000:108)。「家庭に対する体系的な視点の欠落は、残念ながら私の『福祉資本主義の三つの世界』にもはっきり現れている。福祉レジームを

国家と市場と家族の相互作用と定義することで議論を出発させておきながら、それ以後、家族にほとんど注意が払われていない。

2) この3類型そのものが社会保障のあり方について包括的に問うているため、どの側面に着目するかによって解釈の幅が出てくる曖昧さをたぶんにもっている。このような制約を踏まえて上記の指摘がどの程度数量的に確認できるのか、という点に関して、エスピン＝アンデルセンが限定的ながらもいくつかの指標を用いて数量的な国際比較をおこなっている。これらの要素が、実際に指標を用いた国際比較分析データの中でどのように検証されているのかを表していると考えられる箇所は次の通り。なお、⑤については数量的な検討はなされていない。

① (Esping-Andersen 1990=2000:79) の表3-1の「コーポラティズム」

② (Esping-Andersen 1990=2000:79) の表3-1の「給付平等性平均」

③ (Esping-Andersen 1990=2000:79) の表3-1の「普遍主義的平均」

④ (Esping-Andersen 1990=2000:57) の表2-1および表2-2

⑥ (Esping-Andersen 1990=2000:98) の表4. 2および (Esping-Andersen 1999=2000:109) の表4A

⑦ (Esping-Andersen, 1990=2000:79) の表3-1の「ミーンズテスト付き救貧扶助」

3) 日本がドイツの影響を受けて制度を導入したことが関係しているのではないかという見解を示している。また、データは提示していないが、大企業と中小企業の格差が大きいことも日本的コーポラティズムの特徴であるとみなしている。

4) アメリカの社会扶助は自由主義的福祉レジームの典型であるが、日本の社会扶助制度がGHQによって設計されたことが関係しているのではないかという見解を示している。

5) 1990年の前著では実際には家族主義に関わる計量的検討はなされておらず、この点に対する批判が寄せられたことを受け、99年の著作では国際比較に取り組んでいる。分析で用いられた手法は全体として割合の比較といった素朴なレベルにとどまっており、より精緻な分析が求められるだろう。

6) 4.1節は拙稿「社会階層研究と社会関係資本」の2.1節を加筆修正したものである。

7) 社会関係資本がネットワークや信頼、規範といった従来から用いられてきた概念とは異なり、「資本」としての性質を備えている点に関する検討は、たとえば (Lin 2001a:4-6・Lin 2001b) を参照のこと。

8) 社会関係資本の構成要素として規範にも重要な位置を与えるコールマンに対してリンは厳しく批判しているが (Lin 2001a)、コールマンはリンやグラノヴェッターらのネットワーク研究の成果に一部依拠しながら議論を進めているため (Coleman 1990)、両者はともに社会構造とそこに組み込まれている資源や資本に注目するという共通点を有している点は興味深い。

9) 図3-1に示すように、グルーターらは制度も社会関係資本とみなしているため、世帯調査に先立つコミュニティプロフィール調査でインフラストラクチャーを明らかにすることも社会関係資本の測定ととらえているが、この点は4.2節で検討したように問題をはらんでいる。

10) 筆者たちは明示的には述べていないが、指標の内容や分析での扱われ方をみると、c) 紛争や紛争の解決は社会関係資本そのものではなく、社会関係資本が影響を及ぼす可能性のある従属変数であると考えられる。

参考文献

- Bourdieu, P. and Passeron J.-C., 1970, *La Reproduction: éléments pour une théorie du système d'enseignement*, Paris: les Editions de Minuit. 官島喬訳 1991『再生産』 藤原書店。
- Bourdieu, P., 1979, *La Distancion: Critique Sociale du Jugement*, Paris: les Editions de Minuit. 石井洋二郎訳 1990『ディスタンクシオン: 社会的判断力批判 I・II』 藤原書店。
- Bourdieu, P., 1983, 'Ökonomisches Kapital, kulturelles Kapital, soziales Kapital,' Kreckel R. ed., *Soziale Ungleichheiten* 183-198, *Soziale Welt*, Sonderheft 2. = Reprinted in Halsey, A., H. Hugh, L., Phillip B. and Amy, S. W. eds., 1997, 'The Forms of Capital,' *Education: Culture, Economy, Society*, Oxford: Oxford University Press, 46-58.
- Brinton, M. C., 2001, 'Social Capital in Japanese Youth Labor Market: Labor Market Policy, Schools, and Norms,' Montgomery, J. D. and A. Inkelas. *Social Capital As A Policy Resource*. The Netherlands: Kluwer Academic Press, 63-80. = Reprinted from *Policy Sciences*, Vol. 33, Nos. 3&4 (2000), 289-306.
- Burt, R. S., 1992, *Structural Holes*, MA: Harvard University Press.
- Burt, R. S., 2001, 'Structural Holes versus Network Closure as Social Capital,' Lin, N., Karen, C. and Ronald, S. B. eds., *Social Capital: Theory and Research*. N. Y.: Aldine de Gruyter, 31-56.
- Coleman, J. S., 1988, 'Social Capital in the Creation of Human Capital,' *American Journal of Sociology*, Vol. 94 (Supplement), S95-S120.
- Coleman, J. S., 1990, *Foundations of Social Theory*, Cambridge: The Belknap Press of Harvard University Press.
- Dasgupta, P. and Ismail, S. eds., 2000, *Social Capital: A Multifaceted Perspectives*, Washington D. C.: The World Bank.
- Esping-Andersen, Gosta, 1990, *The Three World of Welfare Capitalism*, Oxford: Polity Press. 岡沢憲英・宮本太郎監訳 2001『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』 ミネルヴァ書房。
- Esping-Andersen, Gosta, 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford: Oxford University Press. 渡辺雅男・渡辺景子訳 2000『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』 桜井書店。
- Field, J., Tom, S. and Schuller, B., 2000, 'Social Capital and Human Capital Revised,' Baron S., John F. and Tom, S. eds., *Social Capital: Critical Perspectives*, Oxford: Oxford University Press, 243-263.
- Gustafsson, S., 1995, 'Single Mothers in Sweden: Why is Poverty Less Severe?' Mcfate, K., Rodeger L. and Willam J. W. eds., *Poverty, Inequality and the Future of Social Policy: Western States in the New World Order*, N. Y.: Russell Sage: 291-326.

- Granovetter, M., 1974, *Getting A Job*, MA: Harvard University Press. 渡辺深訳 1998 『転職—ネットワークとキャリアの研究』 ミネルヴァ書房。
- Grootaert, C., 2002, 'Quantitative Analysis of Social Capital Data,' Grootaert, C. and Thierry, V.B. eds., *Understanding and Measuring Social Capital: A Multidisciplinary Tool for Practitioners*, Washington, D.C.: The World Bank, 41-84.
- Grootaert, C. and Thierry, V.B., 2002, 'Social Capital: From Definition to Measurement,' Grootaert, C. and Thierry, V.B. eds., *Understanding and Measuring Social Capital: A Multidisciplinary Tool for Practitioners*, Washington, D.C.: The World Bank, 1-16.
- Grootaert, C. and Thierry, V.B. eds., 2002, *Understanding and Measuring Social Capital: A Multidisciplinary Tool for Practitioners*, Washington, D.C.: The World Bank.
- 犬伏由子・椋野美智子・村木厚子 2000 『女性学キーナンバー』 有斐閣。
- 岩間暁子 1999 「ジェンダーシステムと育児コスト—「出産する／しない」という選択の規定要因について—」阿藤誠編『厚生省科学研究費総合報告書（平成8年度～10年度）家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』: 565-593頁。
- 岩間暁子 2003 「社会階層研究と社会関係資本—ホームレス自立支援策における社会関係資本の重要性」『現代社会関係研究2002』: 19-37頁。
- 経済企画庁 1997 『平成9年版国民生活白書 働く女性—新しい社会システムを求めて』 大蔵省印刷局。
- Krishna, A. and Elizabeth, S., 2002 'The Social Capital Assessment Tool: Design and Implementation,' Grootaert, C. and Thierry, V.B. eds., *Understanding and Measuring Social Capital: A Multidisciplinary Tool for Practitioners*, Washington, D.C.: The World Bank, 17-40.
- Lin, N., 2001a, 'Building a Network Theory of Social Capital,' Lin, N., Karen, C. and Ronald, S.B. eds., *Social Capital: Theory and Research*, N.Y.: Aldine de Gruyter, 1-30.
- Lin, N., 2001b, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, N.Y.: Cambridge University Press.
- Montgomery, J. D. and Alex, I., 2001, *Social Capital As A Policy Resource*. The Netherlands: Kluwer Academic Press, 1-17. = Reprinted from *Policy Sciences*, Vol.33, Nos.3&4(2000), 227-243.
- Putnam, R. D., 1993, *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press.
- Putnam, R.D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, N.Y.: Simon Schuster.
- Portes, A., 1998, 'Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology,' *Annual Review of Sociology*, Vol.24, 1-24.
- 佐藤寛編 2001 『援助と社会関係資本—ソーシャルキャピタル論の可能性』 アジア経済研究所。

Schuller, T., Stephen B. and John, F., 2000, 'Social Capital: A Review and Critique,'
Baron, S. John, F. and Tom, S. eds., *Social Capital: Critical Perspectives*,
Oxford: Oxford University Press, 1-38.

埋橋孝文「1995「福祉国家の類型論と日本の位置—Esping-Andersenの所説を手がかりに
して」『大原社会問題研究所』445号：1-14頁。

Woolcock, M., 1998, 'Social Capital and Economic Development: Toward A Theoretical
Synthesis and Policy Framework' *Theory and Society*, Vol.27, 151-208.

第4章 社会的コンテクストと家族形成・ライフコース

福田 亘孝

1 はじめに

近年、ヨーロッパでは二重の意味で家族の「多様化」が進んでいる (Kuijsten 1996 2002; Berthoud and Iacovou 2002)。すなわち、第一に、これまで西ヨーロッパで支配的であった両親と未婚の子供から構成される夫婦家族以外の形態の家族が増加しており、家族や世帯構造が多様化している。例えば、18歳未満の子どもがいる一人親家族の割合を見ると、デンマーク (22%)、フィンランド (19%)、ノルウェー (19%)、スウェーデン (18%)、イギリス (22%) ではほぼ 1/5 の家族で親が一人だけになっている (Bradshaw and Finch 2002)。第二に、家族や世帯の形成パターンが国によって大きく異なってきており国ごとの多様化も進んでいる。例えば、婚外子割合を見てみると、イタリアでは 1975 年の 1.3% から若干の増加してはいるが、1999 年においても 4.0% で依然として低水準に留まっている。これに対してスウェーデンは同じ時期に 32.8% から 55.3% へと上昇し、もはや子供の半分以上が結婚していないカップルから生まれている (Eurostat 2001)。これに加えてライフ・コースのパターンも多様化しており、例えば、スペインやイタリアでは 80% 以上の人が「独身→結婚」というコースを辿るのに対して、ドイツやフランスではこのパターンを取るのは 20% 前後に過ぎず、3~4 割の人は「独身→同棲→結婚」というコースを取るようになっている (福田 2002)。要するに、ヨーロッパではそれぞれの国が独自の軌跡を描きつつ家族が多様化しており、家族形成やライフ・コースのパターンが収斂する傾向は見られない (Kuijsten 1996 2002)。

こうした国や地域ごとの多様化の進展は家族形成やライフ・コースの選択が社会のコンテクストに影響されることを示唆している。というのは、西ヨーロッパ諸国では経済構造や産業構造といったマクロ・レベルでも就業状態や学歴水準といった個人のミクロ・レベルでも共通した特徴が数多く見られる。もし仮に、個体の属性要因が社会のコンテクストによらず同じような影響を持つならば、タイム・ラグはあったとしても、各国の家族やライフ・コースは類似したコースを取りつつ変動するはずである。しかし、上述したように西ヨーロッパ各国は独自の軌跡で家族の多様化が進んでおり単一方向への収斂を示してはいない。それゆえ、個体の属性要因のインパクトは同一ではなく社会的コンテクストによってかなり異なると考えられる。

これまで先進諸国の家族形成やライフ・コースに関しては、個人の社会経済的属性や価値意識の影響が吟味されてきているが、社会的コンテクストについては十分に考察されない。しかし、上述した点を考慮するならば、各国の家族形成やライフ・コースの規定要因を明らかにするには社会的コンテクストの分析が不可欠と言える。特に、現代の先進諸国においては国家は社会政策や経済政策を通じて個人や企業の活動を規制し、強い影響力をもっている (Boli-Bennet 1980)。こうした政策は社会のコンテクストの構造を左右し、個人の家族形成やライフコースの選択を規定する重要な要因と考えられる (Mayer and Schoepflin 1989)。本稿では、まず、最初に社会的コ

ンテクストと行為選択の関係について論じる。続いて、社会的コンテクストの家族形成とライフ・コースに及ぼす影響についての実証研究の整理を試みる。そして、最後に家族政策、福祉国家の類型化と社会的コンテクストについて検討する。

2 社会的コンテクストと行為選択

社会学においては社会的コンテクストと行為についての関心は古くから存在し、集団属性が集団メンバーの行為選択に及ぼす影響が研究されてきている (Liska 1990)。例えば、M. Weber (1920) はプロテスタンティズム論においてカルヴァン派のエートスはその派のメンバーの世俗における営利的行為を促進させると論じているし、E. Durkheim (1960) は「自殺論」において自殺の発生率を左右する要因として地域社会や宗派の cohesion の強さをあげ、集団の持つ価値や規範と集団のメンバーの行為選択の関連を分析している。また、R. Merton (1961) の相対的不満 (relative deprivation) 論では、個人がどの集団を準拠集団としているかが自己評価の形成に強い影響力を持つことが指摘されている。さらに、教育社会学では子供の教育達成の決定要因として、出身階層の社会経済的要因だけでなく、学校の教育資源や教育スタッフといった組織構造の及ぼす影響が分析されている (Bidwell and Kasarda 1975; Boyle 1966; Michael 1961; Alexander, et al. 1979)。これらの研究に共通しているのは、個人の行為が行われる空間のマクロ・レベルの構造的性質とリンクさせながらミクロ・レベルの個人の行為を考察する視点であり、これは方法論的個人主義と方法論的全体主義を統合しようとする分析枠組である (Campbell and Alexander 1965)。本節では代表的な社会的コンテクスト論として Peter Blau と James Coleman の理論について検討し、家族やライフ・コース研究への応用について考察する。

まず、Blau (1994) は社会的コンテクストを行為選択の機会の構造に影響を与える要因と定義している。すなわち、個人の選択機会の構造は社会的コンテクストによって規定され、社会や集団では特定の行為が促進されたり、制限されたりする。そして、これにより社会には独自の行為パターンが存在することになる。Blau は具体的に社会的コンテクストは主に三つの側面から機会構造に影響を与えている。まず第一に特定の属性をもった個体の分布の差異によってである。この例としては集団における男女の性比が挙げられる。言うまでもなく、結婚パターンは結婚市場における適齢期の人口の男女の性比に影響される。仮に男性が女性よりも過剰である場合には男性の婚姻年齢の上昇や未婚者の増大という現象をもたらす。それゆえ、社会における特定の年齢の個体の分布の違いは、結婚という行為選択の機会を拡大したり縮小することになる。第二に社会的あるいは経済的な地位の構造によって規定される。つまり、経済構造や教育制度は社会ごとに異なっており、ある職業に就いたり、ある水準の教育を受けたりする機会には違いが存在している。例えば、高等教育が発達している社会と未発達な社会を比べると、他の条件が等しい限り、後者よりも前者の方が高等教育に進学できる可能性が高くなる。それゆえ、教育機会の構造によって高等教育への進学という行為の選択が促進されたり、制限されたりすることになる。第三として社会の下位集団の相互作用の構造によって規定される。すなわち、集団内部のメンバー同士の結合が強く、外部の集団に対しては排他的である場合、集団間のメンバーの接

触や相互作用が少なくなり、行為選択の機会が制限される。例えば、インドに見られるようにカースト間の接触が制限されている社会では、異なるカーストのメンバーどうしの婚姻が不可能になったり、あるカーストに属することで特定を職業を選択することが困難になったりする。

他方、Coleman (1994) の行為論では社会的コンテキストは媒介要因を通じて行為選択に影響を与えると考えられている。まず、Coleman は行為選択の目的を社会的資源や手段を利用し、欲求充足の極大化 (= 効用の極大化) を図ること定義している。この過程において行為者は目的の達成にとって最適な行為を選択を行う存在であり、この意味において行為は合理的選択に基づくが、これは行為者にとっての主観的合理性である。社会的コンテキストはこうした行為選択に二つの点から影響を与える。まず第一に社会的コンテキストは特定の行為を行うことが欲求の充足につながるという動機付けを与えることで、行為の選択を方向づける。Coleman はこれを M. Weber のプロテスタンティズムと資本主義の関係を例に挙げて説明している。つまり、カルヴィニズムの倫理は世俗での職業活動への献身を神の救済という欲求の充足に結びつけることによって、世俗における経済活動への積極的関与を動機づける作用をもたらした。この結果、営利的な行為が促進され資本主義が発展成立することになった。換言するならば、社会的コンテキストは、行為と目的を一定の形式でリンクさせることで、行為者の行為選択に主観的合理性を与える要因である。第二に、社会的コンテキストは目的を達成する際に利用可能な社会的資源や手段を規定することで、行為者の行為選択の範囲を限定する。つまり、欲求は社会的に許容された手段によって充足されねばならないが、社会的コンテキストはいかなる手段が利用可能であり、いかなる手段が不可能であるかを規定する。そして、この規定の仕方には法や制度といった外的メカニズムによるものと規範や価値といった内的なメカニズムによるものがあり、社会や集団は独自の様式で行為選択の範囲を限定している。

Blau も Coleman も社会的コンテキストを行為空間の構造的特質と見なし、それによって行為選択に影響されると考える点では共通している。そして、こうした特質は社会や集団によって異なっているために、観察される行為パターンにも違いが生じることとなる。しかし、社会的コンテキストがどの様なメカニズムで行為選択に影響を与えるかについては両者でかなり異なっている。Blau は社会や集団の持っている機会構造の特質をコンテキストを考え、これは個人の行為選択自体に直接、影響を及ぼすとしているのに対して、Coleman においては社会的コンテキストは動機づけや手段の利用といった行為選択と目的達成を媒介する要素に影響を与え、間接的に行為選択に影響を及ぼすと考えられている。両者の違いをゲームに喩えるならば、Blau においてはゲームの行われるフィールドの形態がコンテキストであり、他方、Coleman においてはゲームで使用される駒や器具、ゲームのルール、勝利のために選択される戦術がコンテキストに対応すると言うことができよう。

Blau や Coleman が論じるように社会的コンテキストと関連させながら行為のメカニズムを分析することは家族やライフ・コースの研究においても有効性をもつと考えられる。なぜならば、個人の行為選択は社会的真空の中で行われるものでなく、一定の構造的特質をもった社会空間で行われるものであり、その選択はマクロ・レベルの状況に影響されるからである。従って、学歴や職業や収入といった個体の属性だけでな